

12月定例会 委員会の 審査状況

12月定例会では、13議案が各常任委員会に付託され、12月15、16、17日に審議されています。その概要についてお知らせします。

建設経済委員会

(議決結果)

4議案について、全会一致で可決。

(主な審議の状況)

一般会計補正予算(第3号)

労働費の緊急雇用対策費500万円の内訳については、民間事業者やNPOに委託して行う費用が437万5,000円、残りを直営でアルバイトを雇用していくとのこと。募集資格については、人材育成と若者の雇用促進を図ることが主で、40歳までの方が対象とのことでした。



た。また、事業所に勤務し資格を取っても雇用がない場合はそれで終わり、せっかく人材育成を実施しているのであれば、就職あっせんの方角に持っていけないかとの意見が述べられ、執行者からは本来はそこまで考えるべきで、事業の進みぐあいや雇用した方々の意見、状況を見ながら考えていきたいとのことでした。

直営で実施される出会いサポート事業の形態については、少子化担当と連携をとりながら事業を進め、結婚を希望する若者に対しコミュニケーション能力の向上等を図る講座を開設する等のサポート事業を実施し、県の機関や事業を実施している市と連携をとりながら広域で取り組み、加西市のシステムを構築していきたいとのことでした。

厚生委員会

(議決結果)

7議案について、いずれも全会一致で可決。

(主な審議の状況)

貸付金の返還の免除に関する条例の制定

看護学生等に就学資金を貸し付ける制度を運用するに当たり、加西病院に一定期間勤務する場合に貸付金の返済を免除するという制度を設けるもの。貸付を行うに当たっての面接や書類審査の有無については、院長以下が面接を行い、1学年2名の定数で、今後認定看護師等へ進んでいけるような方を決定しているとのこと。貸付制度は22年4月から実施しており、対象としては播磨看護専門学校の生徒に限定していないが、播磨看護専門学校に同様の制度ができた場合は、加西病院が対象とする学校からは除外されるとのことでした。

北はりま消防組合の設置

西脇市、加西市、加東市、多可町が、住民サービスの向上、財政基盤の確立と行財政運営の効率化、消防体制の基盤強化等

を目的に、消防事務の共同処理を行うため、北はりま消防組合を設置するもの。統合されることで、消防職員の定数が大幅に減ることがあつてはならず、広域の災害に対応するためにも現場をいままですべてに充実させるべきとの意見に対し、統合によって総務関係がすべて本部事務になるため、現場については現状以上の対応ができるよう重点的に組織改革を図っていききたいとのことでした。



加西市消防本部

総務委員会

(議決結果)

住民投票条例の制定の修正案は賛成少数(2対3)で否決、原案は賛成者なしで否決、北条中学校地震改築工事請負変更契

約の締結は賛成少数(2対3)により否決、一般会計補正予算(第3号)の本委員会所管部分は賛成多数(3対2)により修正可決。訴えの提起については全会一致で可決。

(主な審議の状況)

住民投票条例の制定

「市民の総意」という表現について、投票資格者の2分の1で投票要件が成立し、その過半数が投票資格者の3分の1以上であった場合、投票結果を尊重することとなり、その数をもって「市民の総意」と表記するのは問題があるのではないかとの指摘に対し、執行者からは、「総意」とは市民の意思という考えのもとに表現したものであり、他の法律においても使用されているとのことでした。

住民投票ができる重要事項の除外規定について、住民投票ができる案件かどうかの基準は、市を二分するような重大な課題について住民投票ができるようにするもので、他市においてはほとんどが合併問題や原発問題、基地問題等、非常に大きな市民全体を巻き込むような課題になっているとのこと。委員からは、除外規定を具体的事例の